



題字…今山政三郎氏

発行所
新潟県小学校長会広報部
新潟市中央区幸西3-3-1
じょいあす新潟会館2階
TEL 025-290-2231
FAX 025-245-6060
E-mail: nkskko@niigata-net.or.jp
印刷所 株式会社 文久堂



未来への投資

新潟県小学校長会 会長
吉田 隆

出入国の禁止、県をまたぐ移動制限、
休校・分散登校等々、新型コロナウイルスの脅威は人と人を分断している。
人間らしい生活を営む権利や尊厳を奪われることは、命を脅かされることに匹敵する恐ろしい状況である。

感染予防の観点から現状は致し方ない。しかし、分断を助長する意識が蔓延し、感染リスクが無くなった後も解消されない恐れがあることは歴史が証明している。教育に携わる者は、現状においても、分断の必要性を注視しながら、可能な限りつながりを創出していく責務がある。

五月十五日に、県小理事及び教科部長の元にタブレット端末が届けられた。SIMカードと遠隔会議ソフトをインストールし、WiFi環境が無くとも通信ができるようになってきている。直接的なかわりが一層困難になることを想定し、三月の理事会で「未来への

投資」を承認いただいたことで実現した。五月下旬には、理事会をはじめ各種会議をオンラインで実施し、円滑に協議を進めることができた。

このタブレットは理事専用ではなく、県小及び県・市小教研の会議・研修全般での活用を想定している。広域移動や「三密」を恐れることなく、理事長を拠点に会務を進めることができる。終わりの見えない嵐が過ぎ去るのを待つのみでは、その組織に未来はない。子どもたちの学力保障のため、未来への希望をつなげるため、動きを止めてはならない。

今だからできる実践、必要な実践を重ね、目に見えない敵との闘いの先にある教育の礎を、校長のリーダーシップの下で築いていこう。日本の教育の強みである全人教育と、弱点であったICTが融合した新たな日本型教育の誕生を期待して。(新潟 新潟小学校)

令和2年度 新潟県小学校長会 役員名簿

●本部役員

Table of department members including roles like 会長, 副会長, 副会長, 部長, 副部長, 監査, 幹事長, etc., with names and schools.

●初等教育編集委員・校長会報編集委員・ホームページ委員

Table of editorial and website committee members with roles like 委員長, 副委員長, 委員, etc., and names.

●事務局

Table of the secretariat members including 事務局長, 事務局次長, 事務局長, etc., with names.

第八十回県小代議員会 長岡・三島大会

○令和二年五月十三日(水) ○長岡リリックホール及びハイブ長岡

本年度の県小代議員会は、さわやかな新緑の季節を迎えた米百俵のまち長岡市で開催された。

例年であれば、このような書き出しで「校長会報」において、代議員会の概要を報告していたはずである。

しかし、四月十四日(火)の県小学校長会理事会において、本年度の県小代議員会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止の観点から、中止と決定された。

前年度末に全国で臨時休業が実施され始めていた頃、県小学校長会の本部では、代議員会について、来賓なし、オブザーバーの参加なしにすることに、参加人数を絞り、規模を縮小しての開催が検討されていた。その後、状況はさらに厳しくなり、国による緊急事態宣言が議論され、不要不急の外出の自粛が強く求められ、多数で集まることの危険性が言われている中で、やむなく中止となった。

本稿では、代議員会の中止に伴ってどのような対応がなされたかについてお知らせすることで代議員会長岡・三島大会の報告に代えさせていた。

なお、当日の次第、審議内容、大会宣言等は、配付した要項等をご覧いただきたい。

県小学校長会の危機管理

新潟県小学校長会会則によれば、代議員会は、毎年春季に一回開催すること、最高決議機関とし、会長が招集し、役員を選出、事業計画並びに予算の議決、決算の承認、会則の改正、その他必要な事項を審議決定するものとされている。代議員会の中止は県小学校長会の事業推進に大きな影響を及ぼす。

しかし、県小学校長会は、大規模な自然災害等いかなる緊急事態発生の中にあっても、切れ目なく事業を推進する体制整備が必要であるとして、そのための方策を講じている。平成二十八年第七十六回代議員会柏崎・刈羽大会において、当時の近藤朗会長の下、そのための会則の改正が承認されている。具体的には、年度の第二回評議員会において次年度役員を選出と承認、年度の会務の承認、年度の各部署事業の承認がなされ、四月一日からすぐに新会長の下で活動をスタートする体制が整備されているのである。

議案の審議決定

体制は整備されたとはいえ、代議員会で決定すべき議案がある。

第一号議案令和元年度会計決算報告承認について。第二号議案令和二年度活動方針案・事業計画案について。第三号議案令和二年度一般会計予算案について。第四号議案大会宣言文の採択について。第五号議案次期代議員会の開催地(糸魚川市)についての、各議案を審議決定しなければならぬ。

代議員会長岡・三島大会における各議案について、書面での決議が行われることになった。長岡・三島大会実行委員会では、代議員会開催日としていた五月十三日(水)に、各代議員のもとに議案等の関係資料が届くように、前日の五月十二日(火)に発送作業を行った。翌日の五月十三日(水)、塚田副会長から議案等の到着のお知らせとともに労いの言葉を頂戴した。

五月二十日(水)に、吉田会長より、令和二年度第八十回新潟県小学校長会代議員会書面決議結果が公表された。書面決議書は百十六名の代議員全員から提出され、第一号議案から第五号議案まで全ての議案について代議員百十六名全員の賛成をもって可決されたとのことである。その結果、令和二年度の事業が吉田会長、塚田副会長、堀井副会長の下、正式に力強く推進できることとなった。

会章の授与

代議員会の開会式における重要な内容に、会長からオブザーバー参加の新任校長への会章の授与がある。

会章は、会員としての所属意識を高め、校長として誇りあるリーダーシップを発揮し、新潟県教育の振興に寄与する志ある絆の象徴である。

五月十二日(火)の午後、吉田会長は、こういう状況だからこそつながりを大事にしたいとして、代表として会章を授与される予定だった長岡市立大河津小学校長を訪ねられた。会章の授与を受け、丸山校長は「新潟県小学校長会の一員として、常に真摯に学ぶ姿勢と責任をもつ覚悟、そして、笑顔が忘れません。時代が大きく変化する中であっても子どもたちの幸せのために何ができるかを問い続け、日々精進してまいります。」と力強く決意を述べた。



(長岡・三島 希望が丘小学校)

県小学校長会
HPへアクセス



学校経営に役立つ
情報満載

対策部

部長 有本 秀雄

〈提案要旨〉

一 活動の重点

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

二 活動の概要

市町村における教育関連予算等について調査研究を行い報告書にまとめるとともに資料編を作成し、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会に提供する。

(一) 調査研究内容（☆は新たな項目）

【市町村教育委員会への問い合わせによる調査】

- ・ 学校基本情報
- ・ 教育関連の各種人的配置人数
- ・ 「外国語科」への取組
- ・ 「プログラミング教育」への取組
- ・ 「学校における働き方改革の推進」のための取組

【校長への調査】

- ・ 特別支援教育の実態

- ・ 市町村予算による人的支援の現状
- ・ 市町村予算による人的支援の現状への満足度と現状を補う対応
- ・ 「プログラミング教育」への取組

☆「学校における働き方改革の推進」のための取組

(二) 調査研究活動

- ・ 第一・第二調査研究委員会を設置した調査研究活動の推進
- ・ 郡市及び政令指定都市対策部の組織を生かした活動の推進

三 調査研究内容の分担・活動予定

(一) 第一調査研究委員会

（市町村教育委員会への問い合わせによる調査）

- ・ 委員長 葛塚東小学校長

(二) 第二調査研究委員会

（校長への調査）

- ・ 委員長 牡丹山小学校長

(三) 主な活動予定

- ・ 五～十月：調査内容の検討、結果の整理・分析
 - ・ 九月：「資料編」を各郡市会長へ発送
 - ・ 十一月：「調査研究活動報告書」の原稿完成・提出
 - ・ 一月：次年度の計画案検討
- （五泉・東蒲 五泉小学校）

部会計画

福利部

部長 吉井 純子

〈提案要旨〉

一 活動の重点

年々厳しさを増し、先行き不透明な教職員の給与・処遇、退職後の再就職・再任用、福利厚生を巡る情勢に対処するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携しながら、情報収集や調査活動を継続し、関係機関・団体に要望する。また、その改善・充実に資する諸活動、ライフプランに関する学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

二 活動の概要

福利部内に三委員会を組織し、調査研究活動、要望活動及び福利厚生に係る情報提供を行う。

(一) 県小学校長会として行う調査研究活動等

- 1 校長の給与の実態についての調査研究活動及び給与水準の維持向上を図るための要望活動
- 2 校長退職後の再就職状況等の調査及び再任用制度に係る実態把握と雇用促進のための要望活動
- 3 退職後の生活についての意識調査及び定年延長に関する意向調査

(二) 県中学校長会等と一体となって推進する活動

- 1 県内福利関係六団体への要望の取りまとめと懇談会の開催、ライフプランに関する活動のための協議及び報告書の作成（県小学校長会主管）
- 2 福利広報「退職時の手続き一覽」の作成と配付（県中学校長会主管）
- 3 福利厚生関連事業への積極的参加や施設使用の呼び掛け

(三) その他

- ・ 「調査研究活動報告書」の原稿作成と活動の振り返り

(一) 調査研究委員会の活動内容・分担

- ・ 給与委員会
委員長 上川西小学校長

(二) 福利第一委員会

- ・ 委員長 八千浦小学校長
- ・ 退職校長への再就職等の状況調査、雇用促進のための要望活動
- ・ 現職校長の年金制度、再任用や定年延長についての意向調査

(三) 福利第二委員会

- ・ 委員長 山田小学校長
 - ・ 福利関係六団体への要望調査と懇談会開催及び懇談会報告書作成、六団体との協働によるライフプランに関する活動推進
- （長岡・三島 脇野町小学校）



研修部

部長 山岸 一朝

〈提案要旨〉

一 活動の重点

全面実施となった学習指導要領の理念を具現化し、地域からの信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。

また、教育課程、生徒指導、同和教育の三委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

二 活動の概要

(一) 校長会研究集会の開催

学習指導要領全面実施の今年度、新たな研究主題「未来を拓く知を磨き」ともに生きる子どもを育てる学校経営」を設定し、上・中・下越の三地区に分かれた研究集会を実施する。日々の「学校経営」に生きる協議となることを目指し、校長として「学校経営」の視点を明確にしたレポートを持ち寄り、討議する。

(二) 第七十二回関東甲信越地区校長研究協議会茨城大会(書面開催)への参加

参加

研究主題「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

(三) 全国連合小学校長会研究協議会京都大会(書面開催)への参加

研究主題「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」

(四) 委員会活動

1 教育課程委員会

教育課程の実施状況や教育課程にかかわる諸問題について調査研究を行う。アンケート及び聞き取りを行い、令和元年度の全国連合小学校長会教育課程委員会の調査と比較しながら分析し、各校の教育課程の改善・充実のための資料とする。

2 生徒指導委員会

教員の生徒指導力向上のための課題及び通信機器や携帯ゲームにかかわる生徒指導上の対応とその効果について調査を行い、県内小学校における現状と課題を分析し、各学校における課題解決及び学校改善に資する資料提供を行う。

3 同和教育委員会

新潟県同和教育研究協議会の各種委員の選出及び諸会議への出席、各種研究集会への参加態勢の確立などを通して、同和教育推進の活動を行う。

また、部落解放新潟県研究集会、「いのち・愛・人権」展等、同和教育にかかわる各種大会への参加を通して研修を深める。

(十日町・中魚 十日町小学校)

部会計画

広報部

部長 鈴木 正美

〈提案要旨〉

一 活動の重点

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

二 活動の概要

(一) 「初等教育」の発行計画

1 年一回、一月の発行とする。
2 「校長会報」との連携を図り、記録性・資料性に留意して、一層親しみのもてる会誌を目指す。
3 県小学校長会及び会員の活動・実践を周知するとともに、今日的な教育課題や方向について、有識者からの寄稿をとおして、会員の資質向上を図る。

(二) 「校長会報」の発行計画

1 今年度から年三回、六・九・十二月の発行とする。
2 「初等教育」との重複を避け、速報性を重視し、各市・政令指定都市小学校長会の活動状況や有識者の特別寄稿等を紹介して、会員の学校経営に寄与する。
3 執筆依頼の際は、地区等の偏りが出ないように配慮する。
4 個人情報保護の観点から、原稿(文中)の個人名表記は役職名等にする。
5 新任校長は「所感」があるので、別の原稿依頼はできるだけ避ける。

(三) 「ホームページ」運用計画

1 県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動等をWebページをとおして広報し、県民に開かれた小学校長会の一助とする。
2 教育課題に対する提言や教育随想等、会員の取組を中心に掲載する。
3 教育関係者、教職員、会員及び県民が各学校及び県内教育行政機関に容易にアクセスできるようにし、教育に係る広報活動の一助にする。

(四) 調査研究活動報告書の発行

1 県小学校長会の各部(対策・福利・研修・広報)の調査研究活動等を記録としてまとめ一月に発行する。
2 県及び政令指定都市が、共に要望書を提出した場合は、掲載する。

(村上・岩船 村上小学校)

